



いいたて 議会だより



笑顔で団子を食べる（飯樋幼稚園）

平成22年12月定例会

12月定例会議案審議	2
一般質問「7議員が村政を問う」	3～9
請願・陳情	10

No.50

平成23年2月5日
発行：飯館村議会

議案の審議

12月議会では議案の審議をめぐって活発な議論があり、賛成多数で可決しました。
その一部について掲載します。



▲工事が進む光ファイバ

宅外電源 設置補助（地デジ受信） 一件上限5千円 2百件分を

質問 補助金対象の200件の根拠と補助金を設定することで、宅外電源を必要としない家庭にまで工事することにならないか。

答弁 N T Tに確認したところ、地デジ受信のためO C Uを宅外に取り付けるため外部電源が必要な件数が200件となっている。また交付要綱を作成して適用していきたい。

質問 外部電源の確保については、N T Tの方で必要との説明のもとに設置を検討しようだが、現地を専門的に検討した上で詰める必要があるのでは。

答弁 宅外に電源があれば便利という面もあり、新しい家においてはきれいに設置したいという要望もある。今後ともN T Tと十分に詰めていきたい。

質問 図書室の吹き抜け構造は飯館村のような寒冷地では適さないのではないか。

効率的な暖房が可能か 草小改築に伴う 図書室設計

質問 図書室の吹き抜け構造は飯館村のような寒冷地では適さないのではないか。

答弁 暖房効率についてはいろいろと検討の結果、技術的には解決できると結論を得た。天井にプロペラをつけ、



▲大規模改修が予定される草野小学校

質問 空気の循環を図ることに対応できる。

答弁 空気の循環を図ることだが、大きなスペースをその程度で暖房出来るのか。

答弁 村公民館も改修される予定で、図書

機能がなくなる中、補完する意味で一万書を蔵書出来るスペースを予定している。暖房効率を高めるため、いろいろな選択をしていきたい。

民間アパート 給水管設置 負担は適正か

質問 草野地内の民間アパート建設予定に伴い、給水管の延長工事は、公的に適正と言えないのでは。

答弁 基本的に建物の近くまで本管を敷設するのは公的な役割で、家に引き込むのは個々の負担と考える。

質問 これからも民間でアパートを建設したいと希望した場合はその近くまで本管敷設を村で行うのか。

答弁 今後、基準を作りながら、一定の区域の中で対応をしていきたい。

村政

ここが ききたい？

一般質問 Q&A



問 農業振興対策について

答 農業振興を一層進め所得の向上を図る

質問

米価の下落と異常気象による花卉、野菜、園芸農家等の所得向上対策について伺う。

答弁

米について標準販売価格の1万1978円を下回った場合は、差額が交付金として3月末まで交付されるので、交付金収入は増える。野菜については、ブロッコリーの製氷機、集出荷場の建物を導入し、

質問

来年度の農業振興の対策について伺う。

答弁

6次産業化については、短期的には、契約栽培の拡大、中期的には企業との商品開発、長期的には、加工施設の建設を進めている。農産物加工施設の建設は、株式会社「久世」と公設民営で協議を進めている。

して再出発する考えはないか。

答弁

飯館牛を核として進めていく。

質問

特産品開発について。

答弁

大手レストラン等の商業ベースに乗せるこ

とを目標としている。

質問

フルマラソンコースの利活用について

答弁

合宿誘致に向けたピーアール活動やスポーツイベントを行う予定である。



松下 義喜 議員

産業振興について

質問

夏まつりについて、牛肉フェスティバルと

野菜・花卉について、土地利用型作物と転作田の振興作物、県の振興作物、大豆・麦などを推進している。畜産について、貸付事業や高能力牛産子保留事業に取組み、飯館牛の銘柄確立のため支援する。



▲黄金に実る稲穂



菅野 義人 議員

問 維持管理経費を抑える設計を

答 後年度負担で財政圧迫しない施設にする

質問 今後草野小、大谷地住宅、村公民館などの建築事業が予定されているが、将来の維持管理コストを抑える建築を設計すべきではないか。

答弁 後年度負担で財政圧迫にならぬように最小限の建坪、維持管理の軽減、華美にならぬデザインなどを考慮し、

活用しにくい農地・水事業の改善要望を

耐久性や安全性を兼ね備えた施設にしたい。

質問

今後継続される見通しの「農地・水事業」は活用しにくい。今から村協議会や各保全会の要望をもとに、国県に改善点を要望すべきではないか。

答弁

県のガイドラインで定める支出割合に当てはまらず多額の繰越金が発生している実態がある。事業評価を含めて国県に改善点のための要望書を提出していく。

質問

国では来年度に水路の改修新設が可能なら「向上支援活動」と「環境保全直接支払」を新規事業で予算化する予定だが、村の対応はいかに。

答弁

まだ具体的に活動や事務処理について明確になっていない。よって、来年度は現行のまま実施したい。

ラオス支援は村民の理解を得られていない

質問

ふるさと納税を利用したラオスへの教育支援は村民に理解が得られていない。目的である「までいな心」と国際人としての豊かな人間性の育成のためにどんな取り組みをしているのか。

答弁

学校ではラオスの様子の出前講座、中学生による絵本の翻訳、先生方には交流事業の実践者による研修会などを実施してきた。村民の皆様には広報誌や教育委員会だより、ホームページなどを通じて理解を深めたい。

質問

学習意欲の向上や家庭学習の習慣を身につけるために家庭と学校の連携をどう進めるのか。

答弁

子供達の発達段階に応じて活用できる「学習の手引き」や「まで

いカード事業」を通して指導・支援をしていきたい。



▲新築予定の村公民館



飯樋 善二郎 議員

問 基幹産業の農業支援対策は
答 下落分の補償がされる

質問

米価の下落と異常気象による品質の低下で、米作農家の所得が大幅に落ち込んでいる。他市町村でもすでに色々な支援を打ち出しているが、我が村ではその考えはあるのか。また、基幹産業の農業主体も、戸別所得補償制度や環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の問題で大きく揺れている。全体の抜本的な対策を、どうしていくのか。

答弁

今年度より戸別所得補償制度が導入されたことによる米価の価格が下落につながった大きな要因と考えている。政府売り渡し一俵あたりの価格にして2000円前後、昨年より下回っているが、戸別補償モデル事業において10アール当たり、1万5000円の定額補償交付金が、村全体で約9700万円交付された。今年度は米価が大

幅に下落することが懸念されているが、平成22年度の販売価格が、国の統計による標準的な価格1万1978円を下回った場合には、その差額を基に算定された10アールあたりの交付金が3月末までに交付されることとなっており、最終的には昨年度よりも農家の交付金収入は増えるものと考えている。村としては米農家が国の制度に加入しており、下落分の補償がされる予定であり特別な支援については、今のところ考えていない。

質問

今大きい社会問題になっている、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の導入も農業環境の強化を前提に参加もあり得る。守りの農業政策と輸出拡大などの、攻めの農業政策を両立させるとして

いるが、このような事になった場合村ではどう対応するのか。

答弁

日本が参加するという事は「日・米・豪」を結ぶのと同じ意味を持つものといわれている。協定内容は100%の関税撤廃が原則であり、この取り決めがそのまま他の参加国にも摘要されれば輸出増や関連産業の投資拡大が見込まれる一方、安い農産物の輸入が拡大するのは間違いない。今後の動向を見極め適切に対応出来るよう体制づくりに努めて参りたい。



▲刈取り後の水田



伊東 利 議員

問 草野本町交差点の早急な改善を

答 改善に向け努力していく

質問
草野本町交差点が狭く危険な状況にあるので早期の改善が求められる。

答弁
村道の幅員が狭く信号機が変則であり交通の支障となっている。以前にも協議した経緯がありますが、今後も関係地権者と再度協議をし、改善に向けて協力をお願いしていきたい。

緊急支援の対策は

質問

異常気象による農産物の販売額の減少と米価の下落により、農家経済は困窮を極めており、生産資材代の支払に支障をきたしている状況にある。支援対策について。

答弁

米の仮渡金9000万円減、野菜売上げ4000万円減、花卉1

500万円減と、村内の農業収入が減少している。村としては財源が限られている中で米の戸別所得補償関係をはじめ制度的事業で対応して、更に村単独の緊急雇用対策支援事業として2000万円の

予算で農業収入で減少した農家所得のカバーになるよう対策をした。今後の支援対策として、JA・県・村・生産者代表の4者連携会議の声を聞かせていただきたいので予算編成に向けて農家支援と振興対策に反映させたい。また、農家の制度資金の利子補給、水稻種子支援についても今後協議を進めていきたい。

6次産業施設

質問

6次産業加工施設建設計画が示された。農産物の安定生産、雇用

確保の面で期待されるが生産戦略について。

答弁

現在6次産業化推進計画及び産品開発研究で協力いただいている株式会社「久世」と建設に向けた協議を進めている。加工施設建設にあたっては、①安定雇用10人程度、②村の農産物を原料とする、③公設民営で行うことで平成25年操業開始のスケジュールで協議を進めている。本加工施設は農業振興の核になる施設として期待している。



▲危険な本町交差点

問 総合計画を村長任期に併せては

答 五次総を併せるのは難しい

質問

世の中の激変に大胆な革新と柔軟な対応が求められる中、村総合振興計画のPDCAサイクル（計画・実施・評価・見直し）は、5年の中間見直しと10年の計画期間で策定されているが、4年規定による村長選の選挙公約及びマニフェストとの実施年度が合わず、政策争点の具体化やスピーディな政策実現が難しい。

答弁

村の総合計画期間を8年とすれば、首長として選挙公約やマニフェストをスピーディに実現していくためには、理にかなった考えでは

あるが、当村の総合振興計画は、基本計画と地区別計画からなっていることと、いずれも村民の参加による手づくり計画になっていることから、地区別計画を始め、住民と約束してきた施策や事業が多くあり、現在実施している5次総の計画期間を首長の任期に併せることは、総合計画の継続性などを考えると難しい。

質問

第5次総の計画推進チェック機構のなかで、次の総合振興計画策定を前にした平成24年度に、議員を交えた見直し評価を計画しているが、議会と議員に求めるものを伺う。

答弁

6次総計画策定の準備・検討を始める平成24年度に、村の将来を見据えた長期的な観点からの評価や意見を議

員にいただきたいと考えているが、議員の個人的な参加か、委員会メンバーとして参画するのかの手法については、今後、十分に協議して参りたい。



佐藤 長平 議員



◀「子はカスガイ」と語る古今定志ん輔師匠



北原 経 議員

問 遊休農地に新たな対策を
答 再生利用計画を策定中

質問

村は耕作放棄地対策協議会を平成21年に設立し、農地の現況調査をしていると思うが、農業委員会の調査とすり合わせの上、遊休農地対策を、新年度に新たな施策と予算が必要と思うが。

答弁

昨年11月に耕作放棄地対策協議会を設立し、農地の現況調査をしている。農業委員会も現況確認しており、全

体の耕作放棄地再生利用実施計画を策定中である。実施計画が策定された時点で、国県の補助事業等に対応していきたい。

質問

平成22年度の戦略的産地づくり総合支援事業で、JAそうま飯館総合支店にブロッコリーの製氷機を設置したが、氷を使って他の農産物の有利な出荷はできないか。

答弁

ブロッコリーは収穫適期が短く日持ちも悪いいため、氷詰め出荷が主流となっており生産者の要望に対し導入した。年間を通して有効活用するにはJAとも検討が必要である。村としても戦略的販売の観点から、野菜の出荷に適した利用方法を検討して新たな農産物出荷に繋ぎたいと考えている。

どうなる

TPP交渉！

質問

国の環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加について、政府は各農業団体や地方の市町村の反対から平成23年6月の交渉に思案中だが、経済界らの圧力から何れは参加が余儀なくされる話の中、村の第一基幹産業の農業を守る村の考えは。

答弁

TPPに参加すると関税が撤廃され食料自給率も14%に低下すると言われており、米も

有名ブランド米の10%のみ残るまで壊滅すると言われてている。むらとして基本的には反対だが、日本の農業が世

界の中で遅れをとらないか心配である。



▲年々増加する荒廃地

問 仕事づくりで村民の所得向上を

答 村内経済の活性化を図っていく

質問

村が地域経済循環の輪をどのように広げるか。仕事をつくり地元業者にまわし、雇用と所得がうまれる輪づくりが求められている。仕事業種はたくさんあるので、村として村民の目線に立って工夫し仕事を増やすべきである。

答弁

平成20年度から雇用対策・緊急雇用対策事

業に取組み（51事業、1億1300万円、152人雇用）、23年度も取組む予定（22事業6400万円）で、公共工事も計画的に行い所得向上させていく。

質問

村として憲法第25条を生かし、人間らしい生活を実現する中で、「村民が安心」して暮らせる少子高齢化・医療費負担・国保税等滞

納者への対応等、生活全体を通して福祉向上の施策が求められているが、介護・無保険証者・差押さえの実態があるが、そのことは村民目線と言えるのか。

答弁

高齢者生活支援と支える専門職によるスキルアップを図り、国保税滞納により、無保険証者57人、短期証者79人で、減免・納付相談等を進め、人権無視とならないようにする。差押さえは法に基づき行うものである。

質問

フルマラソン認定コースは、村づくりの活性化・地域づくり・健康づくりを進めるとしているが、基本方針並びに活用方法を具体的に示すべきである。

答弁

①愛好者を増やし健康づくり、②各種スポーツの競技力向上、③村

外の愛好者を誘客し、地域活性化を図る。今後はイベントの企画、学校・企業・スポーツクラブ等の合宿誘致を図る。

質問

村と協定している自治体・大学・企業・NPOなどへの呼びかけ更には宿泊対応、指導員養成、協力要請などはどうされるのか。

答弁

いいたてスポーツクラブ加入者（673人で村民の約11%が加入）を、15%に増やし村民が気軽に参加ができれば健康づくりとなるようにしたい。



佐藤 八郎 議員



▲緊急雇用対策（不法投棄撤去作業）

請願・陳情

◇請願

・患者窓口負担大幅軽減を求める請願（採択）

◇陳情

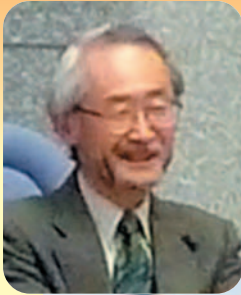
・肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する請願（採択）
 ・「TPP交渉参加反対」に関する陳情（採択）
 ・TPP参加に反対する陳情（採択）

議会を傍聴してみませんか

次回の議会は3月中旬の予定です。
 役場庁舎玄関ロビーで
 テレビ放送もしています。

議会講演会開催

「地方分権と議会の役割について」
 「議会常任委員会の報告」



議会改革の一環として議会講演会を去る平成22年11月10日、議場において第1部を福島大学の松野光伸教授を向かえ「地方分権と議会の役割について」の講演、第2部は議会常任委員会の研修報告会を開催した。参加者は、村民、そして新地町、川俣町議員等多くの参加をいただきました（約50名）。今後も引き続き開催していきたいと考えています。



▲総務文教常任委員長の報告



▲産業厚生常任委員長の報告

編集後記

議会改革の一環として村民懇談会を開催しましたところ、おかげさまで13行政区のご協力を頂き、各行政区の諸問題を議会に持ち帰り要望等を検討し、行政区に回答いたしました。村民の生の声を聞き要望に応える市政に反映できるようにと考えております。今年も議会全力で良い結果が出せるよう、4月から9月まで、村民懇談会を開催しますので全行政区で開催できますようお願いいたします。

発行責任者

議長 佐藤 長平

編集

(広報編集特別委員会)

- 委員長 大和田和夫
- 副委員長 菅野 義人
- 委員 大谷 友孝
- 委員 北原 経
- 委員 飯樋善二郎
- 委員 松下 義喜